

# 令和8年度第1回 船橋市防災会議 会議録

令和8年8月31日（月）午後1時30分～午後2時30分  
市役所本庁舎11階 大会議室

## ■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

本日はお忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

「令和8年度第1回船橋市防災会議」を開会の前に、ご出席の皆様にお伝えさせていただきます。

まず、傍聴についてお知らせいたします。本日の会議は公開となっており、傍聴人は 1 人でございます。傍聴人の方にはお願いします。先ほどお渡ししました「傍聴について」を良くお読みのうえ、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

次に、本日の会議は、定数 44 人中 36 人の委員の皆様にご出席をいただいております、2 分の 1 以上の出席となりますので、「船橋市防災会議運営要領第2条第2項」の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、船橋市防災会議の会長であります、松戸 徹 船橋市長 より、ご挨拶を申し上げます。

## ■ 会長（市長）

（市長挨拶）

## ■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

（事務局より、異動等に伴う新委員の紹介と配布資料の確認）

この会議では、船橋市防災会議運営要領第 2 条第 1 項により、会長が議長になることが定められておりますので、会長が議事の進行を行います。

それでは、議長お願いいたします。

## ■ 議長（市長）

ただ今より、令和 8 年度第1回船橋市防災会議を始めます。  
これより議事に入ります。

本日の議題は、諮問事項 1 件、報告事項 1 件です。

また、その他事項として、先般の「令和8年8月千葉豪雨」への対応等をテーマに、委員の

皆様との意見交換を行いたいと考えております。

はじめに、諮問事項についてです。

議案第 1 号「令和 8 年度船橋市総合防災訓練実施要綱(案)について」、事務局より説明願います。

## ■ 事務局（危機管理課 課長）

危機管理課長の大森でございます。

議案第 1 号「令和8年度船橋市総合防災訓練実施要綱(案)について」ご説明させていただきます。

資料 1、「令和8年度船橋市総合防災訓練実施要綱(案)」をご覧ください。

### 1. 訓練の目的です。

この訓練は、災害対策基本法や船橋市地域防災計画の趣旨を踏まえ、大地震等の発生を想定し、市が市民と一体となって、防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう体制の確立を図ることを目的としています。

また、今年度は地域防災の担い手として期待される中学生にも参加を呼びかけ、地域住民とのつながりを深めながら、助け合いの輪を広げ、地域全体の防災力向上につなげることを目的とします。

### 2. 訓練実施日です。

令和8年11月29日、日曜の、午前 9 時から 12 時です。

### 3. 訓練想定です。

訓練当日の、午前 9 時、千葉県北西部を震源とする最大震度 6 強の地震が発生。市内では甚大な被害が発生している状況である想定といたします。

### 4. 訓練会場です。

すべての市立小中学校と、特別支援学校高根台校舎の計 82 会場で行います。  
主会場は三山中学校となります。

### 5. 訓練従事者です。

市職員、学校職員、消防職団員、市民、協力団体となります。

### 6. 訓練内容です。

まず、今年度の取り組みとして、避難所運営委員会が設立されている一部の会場では、避難所運営委員会が主体となった独自の訓練を実施いたします。

それでは、訓練内容についてです。

#### (1) いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)及び避難訓練です。

午前 9 時に震度 6 強の地震が発生したと想定し、市内全域で、防災行政無線などの合

図により、いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)、3つの安全確保行動(①姿勢を低く、②頭を守り、③動かない)を実施します。

(2)避難所開設・運営訓練です。

避難所運営マニュアルや、避難所運営アクションシートに基づき、避難所開設・運営訓練を行います。

(3)防災資機材の取扱い訓練から(6)要配慮者に関する訓練については、資料に記載の通りですのでご確認ください。

(7)災害備蓄食料に関する訓練です。

主会場では船橋市赤十字奉仕団の方にご協力いただき、災害備蓄食料を使った調理の実演と試食を行います。

その他会場では、調理方法を紹介した資料の配布を行います。

また、全会場で災害備蓄食料(備蓄用のパン)を配布いたします。

(8)各種啓発です。

主会場には地震体験車、新たに導入したトイレカーの展示啓発のほか、パネルによる啓発を行います。

その他会場では在宅避難や家具転倒防止など防災に関する啓発内容が読み取れる二次元コードを掲載したチラシを作成し、配布するなど行います。

7. その他の訓練です。

総合防災訓練と同日に、船橋市保健所による訓練として、災害医療対策本部運営等訓練や病院前救護所の設置・運営訓練(今回は板倉病院)、船橋市立医療センターによる災害対応訓練、協定事業者との物資供給訓練を実施いたします。

また、総合防災訓練とは別日となりますが、令和8年12月4日(金)9時30分～10時30分に各関係機関と市による防災MCA無線を使用した通信訓練及び情報伝達訓練を行います。

お忙しい中ではございますが、関係機関の皆さまにはご参加をお願いいたします。

8. 訓練の中止です。

訓練は雨天決行ですが、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合は中止といたします。

当日の7時30分の時点で実施の可否を決定し、中止の場合には防災行政無線やメールなどを使用し、参加者に周知を行います。

9. 安全管理、10. 主催については、記載のとおりです。

最後になりますが、関係機関の皆さまには、個別に訓練のポスターの掲示についてお願いしますので、ご協力の程お願いいたします。

議案第1号「令和8年度船橋市総合防災訓練実施要綱(案)について」のご説明は以上となります。

## ■ 議 長（市長）

ただ今、説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

なお、ご発言に際しては、挙手をして、お名前をお願いいたします。

（意見等なし）

よろしいでしょうか。

それでは、本案につきましては、原案のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

ありがとうございます、本案は承認されました。

諮問事項は以上となります。

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項 1 「令和 8 年度 船橋市の災害対策に係る主な取り組みについて」、事務局より説明願います。

## ■ 事務局（危機管理課 課長）

事務局でございます。引き続き、ご説明させていただきます。

災害対策に関し、今年度市が実施している、又は、実施予定の事業について、主なものを報告させていただきます。

資料2「令和 8 年度 船橋市の災害対策に係る主な取り組みについて」をご覧ください。

はじめに、避難所の環境改善でございます。

避難所等における生活環境の改善については、必要な備蓄品や設備の整備などを通して、これまでも重点的に取り組んでまいりました。

今年度は、昨年度に引き続き、段ボールベッドの配備、食料等の備蓄品の更新を行うほか、葛飾・高根台第二・薬円台南・三咲の4つの小学校にマンホールトイレを 5 基ずつ整備し、避難者の衛生環境の整備を進めてまいります。

続いて、避難所運営委員会補助金交付事業でございます。

本市では、大規模な災害が発生した場合に備えて、平時から避難所ごとに、町会・自治会、施設管理者、市職員などで構成する「避難所運営委員会」の設立を進めております。

今年度、新たに、災害発生時に円滑な避難所の運営ができるよう、平時から活動している避難所運営員会に対して、経費の一部を補助する制度を開始します。

続いて、防災行政無線の再配備でございます。

災害時に必要な情報を伝え、住民の皆さまにすばやく適切な行動をとっていただけるよう、市内185ヶ所に防災行政無線を設置しておりますが、鋼管柱の老朽化、電波の規格変更への対応、聴取が困難な地域が存在といった課題を抱えております。

これらの課題を解決するため、今年度から4か年をかけて防災行政無線の再配備に係る工事を実施する予定です。

続いて、災害情報共有システムの導入でございます。

近年、激甚化する災害に適切に対応するためには、被害の発生状況や避難所の状況といった必要な情報を、正確かつ迅速に把握することが不可欠です。

そのうえで、把握した情報を全庁的に即時に共有して意思決定を効率的に進めるとともに、市民の皆さまに対しても、重要な情報を速やかにお伝えする必要があります。

こうした課題に対応するため、災害発生時の被害情報や避難所情報をはじめとする各種情報を収集・集約・分析し、一元的に管理することのできる災害情報共有システムを導入いたします。

続いて、既存建築物耐震診断・改修等助成事業でございます。

こちらは建設局が実施する事業となります。

民間住宅の耐震化の促進や、倒壊による被害の未然防止のため、民間の木造住宅について、耐震診断・耐震改修に要する費用や、耐震性が不足する住宅の除却工事に要する費用の一部を助成する事業を行っております。

さらなる耐震化率の向上のため、今年度からはそれぞれの対象助成額の引き上げを実施しております。

続いて、消防局庁舎建替事業でございます。

こちらは消防局の所管事業となります。

老朽化した現在の消防局庁舎(湊町 2 丁目)について、行田 3 丁目の国家公務員宿舎船橋行田住宅の跡地に移転・建て替えするための工事を実施するものです。工事は令和8年1月から着工しており、令和10年度に竣工予定です。(※竣工予定日:令和 10 年 6 月 30日)

なお、災害発生時に市役所本庁舎 9 階に災害対策本部を設置することが困難な場合は、当該施設を災害対策本部の代替施設として活用することを想定しております。

最後に、資料2の裏面になります。こちらは参考としてご紹介します。災害対応に係る各種訓練等の実施でございます。

災害対応訓練として、先ほど議題としてお諮りしました、11 月実施予定の総合防災訓練のほかにも、職員や市民の皆さまの災害対応能力の向上を図るため、年間を通して実動または図上での訓練を実施しております。

資料には、主に危機管理課が企画・実施する訓練について記載しておりますが、その他の庁内各部局においても、それぞれ必要と考えられる訓練を計画し、年間を通して実施しております。

災害対策に係る主な取り組みのご紹介については、以上でございます。

## ■ 議 長(市長)

ただ今、説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

(意見等なし)

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項につきましては、以上とさせていただきます。

(令和8年8月13日に発生した「令和8年8月千葉豪雨」における対応等について、各委員との意見交換を実施。)

## ■ 議 長(市長)

本日の会議次第については以上となります。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議を頂き、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局へ戻します。

## ■ 事務局（危機管理課 課長補佐）

(各種事務連絡)

以上で散会いたします。

本日は業務ご多忙の中ご参加を賜り、誠にありがとうございました。